

## 自殺予防教育プログラム実施報告書

学校名	旭川市立光陽中学校
-----	-----------

### (1) 教職員間の共通理解を図る研修等の実施

研修等の実施日	令和5年7月21日（金）	研修参加人数	約40人
研修内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度の自殺予防教育プログラムの実施について</li> <li>・令和4年度の取組の成果と課題について</li> <li>・「心と身体のチェック」の実施、分析、活用について</li> <li>・「援助希求的態度」の育成に当たって</li> </ul>		
研修に参加した教職員の声	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度の取組により、数値的には顕著な成果が見られていないが、体感的には生徒が心理的に安定してきたように感じられる。</li> <li>・今年度も「心と身体のチェック」の分析結果を面談等に活用していこうと考えている。</li> <li>・生徒が発する「つらい」「困った」のシグナルを見逃さないよう、一人一人に向き合いたい。</li> </ul>		
研修等で使用した資料名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度 自殺予防教育プログラム実施報告書（自校作成）</li> <li>・教職員向け資料「自殺予防教育の推進に向けて」（道教委）</li> <li>・教職員研修資料「SOSの出し方に関する教育を始めましょう！」（道教委）</li> </ul>		

研修等の実施日	令和5年11月30日（木）	研修参加人数	約40人
研修内容	<p>令和4年度に引き続き、中1ギャップ問題未然防止事業の小中連携事業の一環として、光陽中学校区の3校（東町小学校・豊岡小学校・光陽中学校）の教職員が集まり、光陽中学校を担当するスクールカウンセラーを講師に迎え、講演形式で研修を実施した。</p> <p>研修では、スクールカウンセラーの説明や複数校の教職員による小グループでの議論を通して、小・中学校の児童生徒が大人に対して素直に援助を求められない理由等について、児童生徒の立場に立って考えるとともに、教職員をはじめとした支援者に必要な姿勢について理解を深めた。</p>		
研修に参加した教職員の声	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒が安心して自分の困り感を吐露できる環境や人間関係を、日常の教育活動の中で築いていくことの重要性を強く認識しました。</li> <li>・中学校の先生との対話を通して、児童生徒の発達の段階に応じて、指導する内容や指導方法が異なることを実感しました。ただ、日々の地道な取組が重要であることは、発達の段階や時代に関わらず不変なのだと思います。</li> </ul>		
研修等で使用した資料名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「援助希求を促すために」（スクールカウンセラーによる自作資料）</li> </ul>		



【スクールカウンセラーによる教職員研修の様子】



【複数校の教職員による小グループでの議論の様子】

(2) 「自殺予防教育プログラム」の実施

実施状況（主な実施内容、アセスメントツール等による生徒の変容、生徒の感想等）

○ 実践の概要

- 生徒が思春期の心身の変容を俯瞰的に捉え、ストレスへの対処方法や心身の不調を来した際の相談の手立て等、具体的な方策への気付きを促すことを目指し、第2学年の特別活動の時間において、学級担任及びスクールカウンセラーが実践を行った。スクールカウンセラーの説明や生徒のグループワーク等を通して、生徒が「思春期に起こりやすい心身の変調」や「思春期の心身の変調は、誰にでも起こりうることであり、苦しい時には、信頼できる大人に話してよいこと」を実感的に気付かせる指導を行った。



【スクールカウンセラーによる授業の様子】

○ 生徒の変容を促す工夫

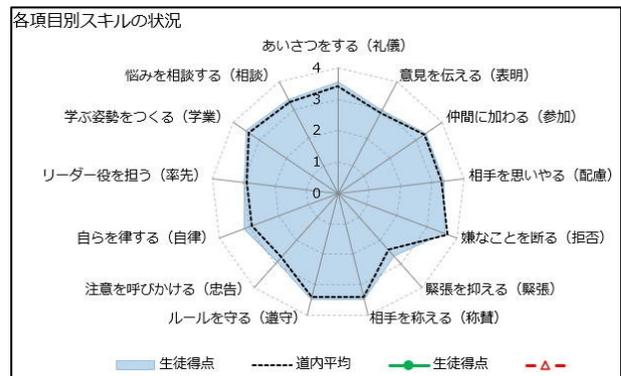
- 生徒にとって身近な存在であるスクールカウンセラーを講師とし、その専門性を生かした指導を展開した。
- 生徒が自分と他者の考えをシェアしながら対比することにより、多様な見方・考え方に触れることができるように、生徒のグループワークの時間を十分に確保した。
- 生徒が友人のSOSを受け止める際の留意点を分かりやすく捉えることができるように、「きょうしつ（気付いて、寄り添って、受け止めて、信頼できる大人に、つなぐ）」の合い言葉を用いて説明した。



【グループワーク中の生徒の様子】

○ 生徒の変容

- 第2学年において、5月と11月に実施した「ほっと」の結果比較では、2回の実施に有意な差は見られなかったが、全項目において全道平均を上回る状況を維持することができた。
- 長期休業前後の7・8月、12・1月の年4回、「心と身体をチェック」を実施し、教育相談に活用している。「ほっと」の結果とともに、今後も生徒の変容を具体的に見取りながら、気掛かりな生徒の抽出等に生かしていく。



【第2学年「ほっと」の結果】

○ 生徒の感想

- 自分の考えが、自分だけではないのだということが分かって、ちょっと安心した。
- 友達の悩みを聞いて、どうしたらよいか分からなかったことがあったけれど、これからは自信をもって聞いてあげられそうです。
- 自分はあまりストレスがたまる方ではないけれど、嫌なことがあったら試してみようと思います。

A 援助希求的態度の育成

○ 実践の概要

- ・「早期の問題認識」を身に付けることを目指し、第1学年及び第3学年の保健体育科の授業において、指導内容を以下のとおり単元に位置付け、実践を行った。

[第1学年] 心身が不調なときの対応

- ・休養・睡眠と健康
- ・自己形成と心の健康
- ・心と体の関わり
- ・ストレスによる健康への影響
- ・ストレスへの対処の方法

[第3学年] 自殺予防の知識

- ・障害の発生要因
- ・保健、医療機関の利用

○ 生徒の変容を促す工夫

[第1学年]

思春期の心身の成長と、伴って発生しやすい心身の不調について取り扱った。とりわけ、その要因となるストレスを生む事象とその影響、解消の方法などについて、1人1台端末のデジタルホワイトボードアプリを活用してまとめるとともに、多様な考えを共有した。

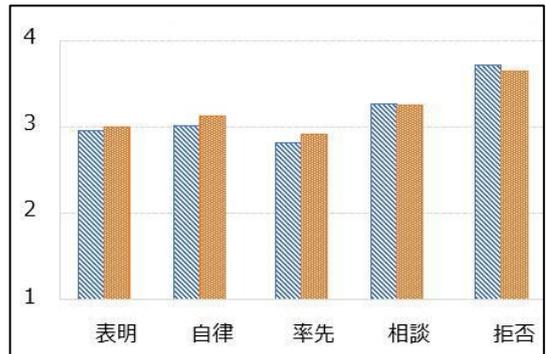
[第3学年]

昨年度の「援助希求的態度の育成」の実践を基に、それ以降に個々で起こった事象への対処について振り返り、実践内容の更なる定着を図った。

- ・どちらの学年においても、1人1台端末等のICTを積極的に活用したり、生徒のグループワークを設定したりするなどし、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を意識した授業実践を行った。

○ 生徒の変容

- ・第1学年において、5月と11月に実施した「ほっと」の結果比較では、「相談（援助希求的態度）」の項目に大きな変化は見られなかったが、自分の意見を表明したり、自らの言動をコントロールしたりしようとする態度に向上が見られ、自らのストレスを軽減したり、他者にストレスを与えたりしないよう意識するなど、指導が一定の成果を生んでいると捉えることができる。
- ・第1学年の発達の段階として、徐々に他者理解が進むようになるが、その分「嫌なものは嫌だ」と伝えにくくなっている様子も見て取れる。これを課題の一つとして、今後、学年運営を工夫していくことが重要である。



【第1学年「ほっと」の変容】

○ 生徒の感想

- ・ストレスがいろいろな病気につながっていくことが分かった。自分なりのストレス解消法を試してみたいです。
- ・みんなが少しずつお互いのことを考えるようにしたら、みんなのストレスが少しずつ少なくなるのではないかなと思いました。
- ・最近、中学生の自殺が増えていると聞きました。去年、スクールカウンセラーの人が言っていた「きょうしつ」の合い言葉のことを思い出しました。自分だけで悩まないで、誰かに相談しようと思います。